定期無料相談

■人権相談

- ○5月21日(木) 13時~17時 飯岡公民館 問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1243
- ○毎週月・水・金曜日(祝日除く) 松山地方法務局西条支局 1 階総務係 問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

○5月12日火・6月2日火 13時~15時 市民会館(東予総合支所隣)

問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

- ○5月12日火 9時~12時 丹原福祉センター
- ○5月26日(火) 9時~12時 田野公民館 問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- ○5月12日(火) 13時~15時 市庁舎本館市民生活課
- ○5月19日(火) 13時~15時 加茂公民館 問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1243
- ○5月15日金 13時~15時 小松農村環境改善センター 問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線218

■法律相談

事前予約が必要。(予約受付は5月1日金)~) 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)

- ○5月13日(水)・27日(水) 13時~17時 市庁舎本館市民生活課 問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1243
- ○5月20日(水) 13時~17時 市民会館(東予総合支所隣) 問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

■消費生活相談

月~金曜日(祝日除く)

- ○8時30分~17時 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1243 各総合支所総務課(電話番号は16頁上段掲載)
- ○9時~16時 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月~金曜日(祝日除く) 8時30分~17時 TEL0897-52-2828 (青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付 TEL0570-0-78310 (PHS・IP電話はTEL089-960-8522)
- ■司法書士法律無料相談(多重債務相談を含む) 5月19日(火) 10時~12時 市民会館(東予総合支所隣) 問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

■社会保険等相談

5月14日(木) 10時~16時 市民会館(東予総合支所隣) 問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-52-1482

■土地建物取引相談

5月8日 (兵庫ビル2階) 13時~15時 宅建協会西条支部 (兵庫ビル2階) 問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

.

■無料不動産相談

5月11日(月) 13時~15時 西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000 主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■憲法週間行事 弁護士会による無料法律相談

5月11日(月) 10時~15時 松山地方裁判所西条支部 問合せ 愛媛弁護士会两条支部 TEL0897-55-2484

■人権問題に関する12時間電話相談

時 6月1日(月) 9時~21時 Н

電話番号 0120-459-737 (携帯電話からの相談も可)

容 人権擁護委員、法務局職員による人権問題全般 に関する相談。※予約不要、無料、秘密厳守。

催 松山地方法務局・愛媛県人権擁護委員連合会

■子育て相談

◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達、医療など) 毎週土・日曜日 10時~16時 総合福祉センター(もてこい元気館)

問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018 ※5月16日(土) (10時~12時) は「らっこ・はうす」 (東予南保 育所内) でも専門的相談を実施します。

- ◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)
- 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018 ○ひだまり
- ○おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- ○らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- ○たんぽぽくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
- ○さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141
- ■女性児童各種相談 受付時間:8時30分~17時15分
- ◆家庭児童相談 月~金曜日(祝日除く) 市庁舎別館女性児童福祉課、東予総合支所市民福祉課
- ◆婦人相談(DV相談含む)

月・火・木・金曜日(祝日除く) 市庁舎別館女性児童福祉課 水曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課

◆母子自立相談

火・水・金曜日(祝日除く) 市庁舎別館女性児童福祉課 月・木曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課

◆DV専門相談(夫やパートナーからの暴力についての相談) 毎週水曜日(祝日除く) 市庁舎別館女性児童福祉課 問合せ 市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373 東予総合支所市民福祉課 TEL0898-64-2700

■心配ごと相談

- ○総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880 月~金曜日(祝日除く) 13時~16時
- ○東予総合福祉センター (ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600 月・金曜日(祝日除く) 9 時~12時
- ○丹原福祉センター TEL0898-76-2433 毎週火曜日(祝日除く) 9時~12時
- ○小松地域福祉センター TEL0898-72-6363 第2・4水曜日(祝日除く) 13時~16時 問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

■社会保険出張相談

5月13日(水) 10時~15時30分 西条商工会議所 問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300 年金特別便のお問い合わせは専用ダイヤル0570-058-555へ

■お酒の悩み相談

5月27日(水) 18時~19時 総合福祉センター3階第1会議室 問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当: 辻本

■補聴器相談会

5月20日(水) 10時~15時 市庁舎本館 1 階102会議室 東予総合支所1階第1会議室

問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-52-1214

.

■精神障害者の家族相談会

5月21日(木) 13時30分~15時30分 総合福祉センター2階社会活動団体室 問合せ さくら家族会 (さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

5月18日~24日は春の行政相談週間

行政相談委員は住民の方々と役所とのパイプ役として、交通 安全・道路・登記・郵便・消費生活・社会福祉・年金などの行 政サービスの改善について、相談にのってくれます。

◆市内の行政相談委員

- ○近藤博幸氏(大町)
- ○船草 清氏(氷見乙)
- ○竹本 節氏(広江)
- ○佐伯正昭氏(丹原町高松)
- ○戸田裕喜氏(小松町新屋敷)
- ※行政相談日などは、毎月、上記の相談コーナーでご確認ください。